政策 1

災害レジリエンスNo.1の実現

10年後に目指すぐんまの姿

- ✓ 「レジリエンスの拠点」として首都圏機能をバックアップし、企業の県内進出や移住･定住が進んでいます。
- ✓ 災害時の孤立集落の発生がなくなります。
- ✓ 水害や土砂災害からの逃げ遅れによる死者がいなくなります。

10年後の姿の実現に向けた施策

気候変動の影響等により、水害等の気象災害が頻発化・激甚化する中で、気象災害の新たな脅威にしっかりと対応できる「災害レジリエンスNo.1 」の実現に向け、市町村、民間企業や県民等との連携・共創によるオール群馬での防災・減災対策を加速させるとともに、能登半島地震を踏まえた孤立集落対策などの事前防災を推進します。

施策 1　共創 DX GI

オール群馬による水害対策の加速化・高度化（流域治水の推進）

● 水害に強いまちづくりを推進します。

河川管理者が主体となって行う水害対策に加え、国･県･市町村･住民や企業等の流域全体のあらゆる関係者が協働し、まちづくりや住まい方など、土地利用と一体となった水害対策を推進します。

施策 2　共創

大規模災害を想定した事前防災の推進

● 能登半島地震等を教訓とした県土の強靭化を推進します。

落石や土砂災害等により、道路が寸断することがないように、落石対策や砂防施設の整備を推進し、孤立集落の発生を抑制します。

施策 3　共創 DX

「逃げ遅れゼロ」に向けた避難のサポート

● 異常気象時の主体的な早期避難を促進します。

県民にわかりやすい防災情報を発信することで、異常気象時の主体的な避難行動を促進し、水害や土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」を目指します。

施策１　オール群馬による水害対策の加速化・高度化（流域治水の推進）

取組１　氾濫対策の推進

1「水をながす」ための対策

河川改修や堆積土の除去を行い、洪水を適切に流すことのできる河川断面を確保するとともに、雨水管の整備や排水機場の機能強化を促進します。

河川改修

社会経済の壊滅的な被害を回避するため、河道拡幅や堤防整備をはじめとする河川改修を推進します。

【事業箇所】
- 利根川(前橋･高崎･玉村工区)の河川改修に着手するとともに、利根川(伊勢崎･玉村工区)、碓氷川、大川や休泊川ほか９河川における河川改修を引き続き推進します。

河川改修事業の一例

▼ 一級河川利根川(伊勢崎･玉村工区)　河川改修 ▼

堤防がない又は低いため、大雨の時は河川氾濫により浸水するリスクが高い状況です。

整備前の状況

堤防を整備するとともに、河川内の土砂を撤去することで、下流へ安全に流せる水の量を増やし、河川氾濫による浸水リスクを軽減させます。

整備後のイメージ

進捗状況

令和７年度は用地取得、埋蔵文化財調査、測量、詳細設計、堤防整備工事を実施します。

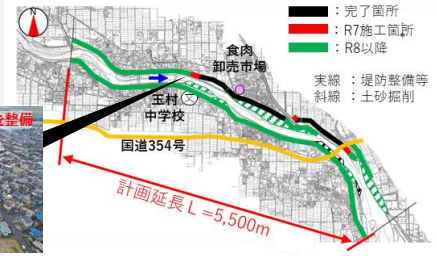

堆積土除去

頻発化する豪雨に対応するため、河川やダムで堆積土除去を推進します。

【事業箇所】
- 桐生川（桐生市）ほか65河川、塩沢ダム及び道平川ダムの堆積土除去を実施します。

▼ 桐生川 ▼

堆積土除去施工状況

堤防強化

水位上昇時に堤防が決壊しないよう、県内全域の堤防で実施した危険度調査の結果、対策が必要とされた河川における堤防強化工事を推進します。

【事業箇所】
- 桃ノ木川（前橋市）や韮川（伊勢崎市）ほか２河川における堤防強化を引き続き推進します。

2「水をためる」ための対策

ダムや調節池などにより、雨水の貯留機能を向上することで氾濫リスクを軽減します。

調節池整備

頻発化する豪雨に対応するため、洪水を一時的にためるための調節池の整備を推進します。

【事業箇所】
- 井野川（高崎市）における調節池の整備を引き続き推進します。

▼ 井野川宿大類調節池 ▼

計画地の状況

3「水をしみこませる」ための対策

公園や校庭等の公共用地や森林における保水機能を維持･向上させ、降った雨を地下にしみこませる対策により、河川への雨水流出量を減らし、氾濫リスクを軽減します。

取組２ 被害対象を減らす対策の推進

防災指針策定支援

県が作成した防災指針の策定に関するガイドラインに基づき、県庁内の関係課が連携して技術的な助言等を行い、市町村の防災指針策定を支援します。

【事業箇所】 ※（ ）は策定完了見込み年度

防災指針策定済み ：高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市

防災指針策定着手：館林市（R7）

防災指針策定進捗：沼田市（R7）、安中市（R7）、大泉町（R7）

休泊川流域水害対策計画の策定

令和５年12月15日に一級河川休泊川、新谷田川及び新谷田川放水路とその流域を特定都市河川及び特定都市河川流域に指定しました。

休泊川流域における河川改修等のハード整備に加え、流域における貯留･浸透機能の向上、水害リスクを踏まえたまちづくり･住まいづくり等をとりまとめた「休泊川流域水害対策計画」を令和７年5月に策定しました。

今後は、この計画に基づき、流域一体で浸水被害対策を進めていきます。

【事業箇所】 休泊川流域水害対策計画に基づき、対策を推進します。

流域水害対策計画について

令和元年東日本台風による降雨を浸水の発生を防ぐべき目標として、対策の実施により、床上浸水被害の解消と床下浸水被害の軽減を図る。

▼ 都市浸水想定（令和元年10月降雨）▼

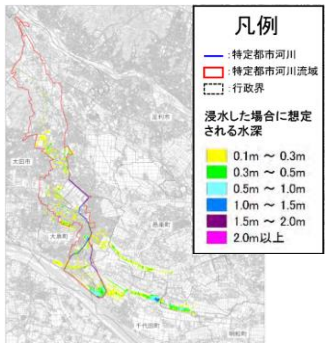

▼ 浸水被害対策の基本方針イメージ▼

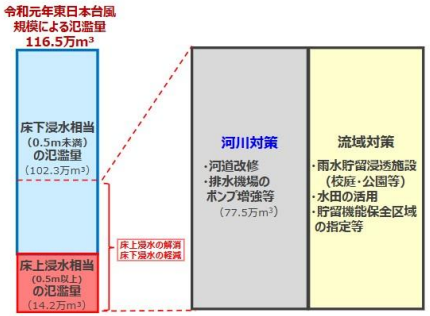

取組３ 被害軽減及び早期復旧に資する対策の推進

1「水害に備える」ための対策

タブレットやアプリなど、デジタル技術を活用した防災教育や避難訓練の実施に加え、マイ･タイムライン作成支援の動画配信など、県民一人ひとりの水害への備えを支援します。

個人の避難行動計画「マイ･タイムライン」の作成支援

災害時の自発的な避難行動を促すため、各市町村や土木事務所による講習会等を開催し、「マイ・タイムライン」の作成を支援します。

▼ マイ･タイムライン作成講習会 ▼

【事業箇所】

- 講習会未開催の地区を対象に、各市町村や土木事務所による講習会を行います。

2「早めに逃げる」ための対策

住民が「自ら逃げる」という主体的行動を促すため、河川水位情報の提供や河川監視カメラの画像配信など、わかりやすい防災情報を的確に発信することで、早期避難を促します。

▼ 防災情報の継続的な発信▼

※ 令和６年度末までに全水位周知河川（３３９河川）における河川監視カメラ及び危機管理型水位計の設置が完了

3「迅速に復旧する」ための対策

災害時において、ドローン等をはじめとする新技術を活用して被害状況の早期把握や情報発信を行うとともに、平常時から建設産業界との連携強化を行うなど、災害対応組織力を維持に努めます。

施策２　大規模災害を想定した事前防災の推進

取組１　土砂災害リスクを軽減させる防災インフラ整備

1 人家等に著しい被害が生じるおそれのある区域を保全する施設整備

土砂災害特別警戒区域内（レッドゾーン）に人家が５戸以上ある箇所や市町村地域防災計画上の重要施設等を守る、土石流対策、がけ崩れ対策や地すべり対策などのハード対策を実施します。

【事業箇所】
- 奈女沢地区(みなかみ町)、はるな郷A地区(高崎市）や中関地区(安中市)ほか33箇所における土石流対策、がけ崩れ対策や地すべり対策を推進します。

土砂災害対策の一例

▼ 千原2地区　がけ崩れ対策 ▼

斜面が急であるため、大雨等でがけ崩れが発生するおそれがあります。

整備前の状況

擁壁をつくることにより、落石や崩壊土砂を受け止め、がけ崩れによる被害のリスクを軽減します。

整備後

進捗状況

令和７年度は法枠工事を実施します。

2 多くの人家等に被害が生じるおそれのある区域を保全する施設整備

土砂災害警戒区域内（イエローゾーン）に多くの人家が50戸以上ある箇所を守るハード対策を実施します。

【事業箇所】
- 童神沢(みどり市)、谷山沢(桐生市)、天神腰沢(中之条町)や十澤沢（中之条町）における土石流対策を推進します。

▼童神沢　土石流対策 ▼

砂防堰堤の施工状況

3 迂回路のない道路を保全する施設整備（孤立集落対策）

迂回路がなく、土砂災害によって集落の孤立が発生するおそれのある箇所について、ハード対策を実施します。

【事業箇所】
- 橋横倉沢(東吾妻町）、沢口沢(藤岡市)や仙ヶ沢（桐生市）における土石流対策を推進します。

▼沢口沢　土石流対策 ▼

保全対象

4 重要交通網（緊急輸送道路、鉄道）を保全する施設整備

緊急輸送道路や鉄道などの重要な交通網が土砂災害により寸断することがないようにハード対策を実施します。

【事業箇所】
- 大芦沢(みなかみ町)、夏保沢(沼田市)や小日向１地区(みなかみ町)ほか１７箇所における土石流対策、がけ崩れ対策を推進します。

▼大芦沢　土石流対策 ▼

砂防堰堤の施工状況

5 土砂・洪水氾濫のおそれのある流域の抽出と対策の推進

土砂･洪水氾濫により甚大な被害のおそれのある流域を抽出し、対策方法を検討します。

【事業箇所】
- これまでの基礎調査を踏まえ、航空レーザー測量を用いた、より詳細な地形データ取得を進めるとともに、被害のおそれがある流域の抽出を進めます

取組２ 災害時にも機能する強靭な道路ネットワークの構築

1 孤立集落の発生リスクを軽減する強靭な道路ネットワークの構築

大規模災害時における孤立集落の発生リスクを軽減させるため、落石対策、土砂災害対策や橋梁の耐震化などを重点的に推進し、広域道路などへのアクセスを確保します。

【事業箇所】
- 令和7年度は、県道黒滝山小沢線(南牧村)や県道高崎神流秩父線(高崎市)ほか8路線において、孤立集落の発生リスクを軽減するための落石対策などを推進します。

孤立集落対策の一例

▼県道黒滝山小沢線　孤立集落対策▼

大雨等の災害時に、道路脇の斜面からの落石などにより、道路が寸断するおそれがあります。

整備前の状況

吹付法枠工を整備することで道路への落石を防ぎ、道路寸断による孤立集落の発生リスクを軽減させます。

整備後のイメージ
出典：国土交通省

進捗状況

令和７年度は落石対策のため測量設計を推進します。

2 防災・物流拠点集積エリア間を結ぶ強靭な道路ネットワークの構築

広域的な救命救助活動、被災地への支援物資輸送や経済活動の継続性を確保するため、防災拠点や物流拠点が集積する防災・物流拠点集積エリア間を連携する強靭な道路ネットワークを構築します。

【事業箇所】
- 国の補助事業により、上信自動車道嬬恋バイパスに新規着手するとともに、上信自動車道（吾妻東BP・吾妻東BP２期・長野原嬬恋BP）、西毛広域幹線道路(高崎工区・高崎安中工区・安中富岡工区)ほか１路線において、バイパス整備などを推進します。

バイパス整備の一例

▼上信自動車道(吾妻東バイパス)バイパス整備▼

現道の国道145号は斜面崩壊が発生した箇所や急傾斜地崩壊危険区域が存在し、緊急輸送道路でありながら、災害時に通行止めとなるおそれがあります。

整備前の状況

現道の危険箇所を回避し、災害時の代替路となる新たな道路ネットワークが確保されます。また、高速道路に準じた速達性と定時性の高い走行が可能となり、移動時間が短縮されます。

整備後のイメージ
（吾妻西バイパスの例）

進捗状況

令和７年度は用地取得、埋蔵文化財調査、橋梁工事や道路改良工事を推進します。

取組２ 災害時にも機能する強靭な道路ネットワークの構築

3 防災・物流拠点集積エリア内の主要拠点を結ぶ強靭な道路ネットワークの構築

防災・物流拠点集積エリア内における早期の救命救助活動や被災地への支援物資輸送を可能にするとともに、企業の経済活動の継続性を確保するため、主要拠点（役所･病院･消防･自衛隊、大型倉庫等）間を結ぶ強靭な道路ネットワークを構築します。

【事業箇所】
- 渡良瀬幹線道路（塩原工区・新里笠懸工区）、県道南新井前橋線（４期工区）や県道前橋玉村線（朝倉工区）などにおいて、バイパス整備や現道拡幅などを推進します。

▼南新井前橋線（4期工区）▼

バイパス整備　施工状況

4 県を越えた広域的な連携を強化する強靭な道路ネットワークの構築

県内外の防災・物流拠点を結ぶ緊急輸送道路の寸断に直結する落石及び落橋等のリスクを軽減することで、強靭な広域道路ネットワークを構築します。

【事業箇所】
- 国道292号（草津工区）における落石防止対策や県道高崎神流秩父線 城南大橋における、耐震補強事業（落橋防止対策等）等を推進します。

▼国道292号（草津工区）▼

落石対策 施工中箇所

5 道の駅における防災拠点機能の強化

大規模災害時の避難住民の受け入れや被災地を支援する活動拠点としての防災機能に加え、広域的な復旧・復興活動の拠点としての機能を備えた「防災道の駅」の設置に向け、国、県、市町村の連携により、ハード・ソフトが一体となった防災拠点機能の強化を促進します。

取組３ 機動性と持続可能性を備えた事前防災体制の構築

1 道路啓開に関する訓練を通じた実効性の向上

群馬県道路啓開マニュアルに基づき関係機関による災害図上訓練を実施し、実効性の向上つなげていきます。

▼災害図上訓練▼

2 建設産業界との連携強化

平常時のインフラメンテナンスに加えて、災害時には最前線で応急復旧対応を担うなど、地域のインフラを自らの手で守る「地域インフラマネジメント産業」としての役割が期待される建設産業が、地域の基幹産業として持続的に発展できる環境を構築します。

取組４ 住宅･建築物の耐震化･減災化の促進

1 木造住宅の耐震化･減災化促進

市町村と協調して、耐震改修や耐震シェルター設置費用の一部を補助することにより、木造住宅の耐震化・減災化を促進します。

▼木造住宅耐震化の例▼

2 大規模建築物の耐震化促進

市町村と協調して、耐震改修費用の一部を補助することにより、耐震診断が義務付けられたホテル・旅館、店舗等の大規模建築物の耐震化を促進します。

▼大規模建築物耐震化の例▼

3 防火・避難規定適合状況の点検

不特定多数の人が利用するホテル・旅館や、自力避難が困難な人が利用する高齢者福祉施設等を中心に、建築基準法の防火・避難規定への適合状況を確認するため、消防機関と連携し、立ち入りによる点検を実施します。

施策３　「逃げ遅れゼロ」に向けた避難のサポート

取組１　水害・土砂災害に対する避難行動の促進

1 個人の避難行動計画「マイ・タイムライン」の作成支援

災害時の自発的な避難行動を促すため、各市町村や土木事務所による講習会等を開催し、「マイ・タイムライン」の作成を支援します。

【事業箇所】
- 講習会未開催の地区を対象に、各市町村や土木事務所による講習会を行います。

▼マイ・タイムライン作成講習会▼

2 ぐんま大雨時デジタル避難訓練の継続的な運用

ぐんま大雨時デジタル避難訓練は、スマートフォンを使って、大雨や台風時に必要な防災情報を収集し、命を守るために必要な一連の情報を確認できるものです。

この訓練は、日々の忙しさから集合型の避難訓練に参加できない人でも、「自分の生活している地域にどんな危険が潜んでいるか、避難をするためにどのような情報が必要か」などを確認することができます。

【事業箇所】
- 県内在住の外国籍の方にも避難訓練に参加していただけるよう「やさしい日本語版」を追加し、R7.6月までに配信します。

▼ぐんま大雨時デジタル避難訓練▼

3 防災教育の支援

小中学生を対象とした防災教育の教材を作成し、県内の学校での活用を図り、主体的に避難する力を育む防災教育を支援します。

【事業箇所】
- R6年度に作成した小学校高学年用の教材を県内全小学校に配布・広報し、教材を活用した防災教育を支援します。

▼防災教育教材を使った授業の様子▼

4 土砂災害警戒区域等の見直し

指定済みの土砂災害警戒区域等について、地形の改変等を踏まえた最新の状況を反映するとともに、高精度な地形情報を活用し、これまで抽出できなかった新たな区域を指定するため、３巡目の見直しを実施します。

【事業箇所】
- 前橋市や高崎市をはじめとした県内25市町村において、見直しのための現地調査を実施します。

▼土砂災害警戒区域等の指定(イメージ)▼

5 住民主体の防災マップの作成や避難訓練の支援

地域住民が自らの意思で適切な避難行動がとれるよう、自主避難計画（自主避難ルール、防災マップ）の作成及び避難訓練の実施を支援します。

【事業箇所】
- 希望する市町村で自主避難計画作成や要配慮者利用施設での避難訓練を支援します。

▼防災マップの作成支援の様子▼

政策1 TOPICS ▶ 8つの新たな中心的事業

国の補助・交付金を活用し事業着手
- 上信自動車道（嬬恋バイパス）▶ 測量 に着手予定
- 利根川（前橋・高崎・玉村工区）▶ 測量・詳細設計 に着手予定

国の補助・交付金の採択に向けた各種調査に着手
- 県道熊谷館林線（利根川新橋）▶ 橋梁予備設計 に着手予定
- 県道太田桐生線バイパス ▶ 地質調査、地域ニーズの分析 に着手予定